

中山間地域等直接支払制度

中山間地域とは？

中山間地域とは、平野部とは違い耕作を営む条件が不利な地域を指します。山間地の多い日本では、このような中山間地域が、全体の約7割を占めています。その中に、日光市も含まれています。



中山間の役割は？

中山間地域は、流域の上流部に位置することから、農地が持つ洪水の防止などの多面的機能（国土の保全・水源のかん養・自然環境の保全・良好な景観形成・文化の伝承・地域社会の維持活性化等）を維持することによって、下流域を含む住民の暮らしを守っています。

中山間地域等直接支払制度とは？

中山間地域の農業においては、高齢化に伴う担い手不足や農産物価格の低迷、あるいは鳥獣被害（サル、シカ、イノシシ等）などにより、耕作放棄地が増大するなど、農業活力の低下が心配されており、日光市も例外ではありません。このため、中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業を続けながら農地が持つ上記多面的機能を確保することを目的に、平成12年度から導入されたのが「中山間地域等直接支払制度」です。

具体的には、適切な農業を続けられるように、平野部と比べ不利な農業生産条件を補正するために支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度です。

日光市における取組の概要

日光市では、今市地域で7集落、日光地域で2集落、栗山地域で2集落（個別協定）が、取組みを実施しています。

各集落においては協定参加者が共同で農地や水路・農道などを維持・管理し、農業を継続するとともに、耕作放棄地の発生を未然に防止することを目的とした取組みを行っています。

令和2年度から開始された第5期対策では、農業生産活動等を継続するための活動」に加え、「集落戦略の作成」に取り組む場合にのみ、交付単価が10割となります。

また、協定締結内容に基づき、鳥獣被害防止対策、担い手の育成・確保、農業用機械の共同利用などの取組が行われています。

こうした活動経費に、交付金が使われています。なお、この交付金は、国が1／2、県が1／4、市が1／4負担をしています。（特認地区においては国が1／3、県が1／3、市が1／3）

次に中山間地域等直接支払交付金実施状況を報告いたします。

中山間地域等直接支払交付金交付実績

1 中山間地域等直接支払交付金支払実績（第5期対策）（令和5年度）

令和6年度中山間地域等直接支払交付金支払実績（予定）（第5期対策）

集落名	地目・基準別	面積(㎡)	交付金額(円)	国・県費(円)	市費(円)	個人配分及びその配分割合	共同取組活動配分の交付金の使途
高百集落 (8割単価)	田 急傾斜	110,670	1,859,256	1,239,504	619,752	1,920,226円	—
	田 緩傾斜	2,793	17,875	11,916	5,959		
	畑 急傾斜	3,638	33,469	22,312	11,157		
	畑 緩傾斜	3,438	9,626	6,416	3,210		
	合計	120,539	1,920,226	1,280,148	640,078	100%	
小百集落 (通常単価)	田 急傾斜	36,115	758,415	505,610	252,805	0円	役員報酬 農業施設改修費 維持管理費 水路整備費
	田 緩傾斜	317,998	2,543,984	1,695,988	847,996		
	合計	354,113	3,302,399	2,201,598	1,100,801	0%	
小百裾集落 (8割単価)	田 急傾斜	94,179	1,582,207	1,054,804	527,403	803,472円	役員報酬 農業施設維持管理費 草刈り作業日当費
	田 緩傾斜	3,501	22,406	14,936	7,470		
	合計	97,680	1,604,613	1,069,740	534,873	50%	
小百石見集落 (通常単価)	田 急傾斜	104,030	2,184,630	1,456,420	728,210	1,112,025円	役員報酬 農業施設維持管理費 繰越金
	田 緩傾斜	5,670	45,360	30,240	15,120		
	合計	109,700	2,229,990	1,486,660	743,330	50%	
長畑東沢集落 (通常単価)	田 急傾斜	67,268	1,412,628	941,752	470,876	1,887,400円	役員報酬 農業施設維持管理費 農用地維持管理費 繰越金
	田 緩傾斜	82,959	663,672	442,448	221,224		
	合計	150,227	2,076,300	1,384,200	692,100	90%	
長畑西沢集落 (通常単価)	田 急傾斜	51,320	1,077,720	718,480	359,240	1,054,992円	役員報酬 農業施設維持管理費 農用地維持管理費
	田 緩傾斜	62,395	499,160	332,772	166,388		
	合計	113,715	1,576,880	1,051,252	525,628	67%	
長畑鶏鳴集落 (通常単価)	田 急傾斜	42,201	886,221	590,814	295,407	1,332,200円	役員報酬 草刈り作業日当 繰越金
	田 緩傾斜	220,334	1,762,672	1,175,114	587,558		
	畑 緩傾斜	5,002	17,507	11,670	5,837		
	合計	267,537	2,666,400	1,777,598	888,802	50%	
南小来川集落 (通常単価)	田 急傾斜	12,851	269,871	202,402	67,469	192,371円	—
	田 緩傾斜	19,194	153,552	115,164	38,388		
	合計	32,045	423,423	317,566	105,857	100%	
宮小来川集落 (8割単価)	田 緩傾斜	30,058	192,371	144,277	48,094	423,423円	—
	合計	30,058	192,371	144,277	48,094	100%	
栗山和牛改良 組合(土呂部) (通常単価)	草地 急傾斜	58,230	611,415	458,560	152,855	—	—
	草地 緩傾斜	40,697	122,091	91,567	30,524		
	合計	98,927	733,506	550,127	183,379		
栗山和牛改良 組合(三沢原) (通常単価)	草地 緩傾斜	45,534	136,602	102,451	34,151	—	—
	合計	45,534	136,602	102,451	34,151		
計		1,420,075	16,862,710	11,365,617	5,497,093	—	—

中山間地域等直接支払交付金…平野部と比べ農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を続けられるよう支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度。

2 集落協定及び個別協定の締結状況（令和5年度）

（単位：件、戸、㎡、円）

区 分	協定締結数	参加農家数	交付農用地 面積	交 付 額
集落協定	9	169	1,275,614	15,992,602
個別協定	2	2	144,461	870,108
計	11	171	1,420,075	16,862,710

注） 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入
個別協定の参加農家数は協定認定者数を記入

3 負担割合（令和5年度）

（単位：円）

区 分	都道府県費	市町村費	計
通常基準	371,472	371,481	742,953
特認基準	5,125,598	5,125,612	10,251,210
計	5,497,070	5,497,093	10,994,163

集落目標内容等…景観作物の植栽・防護柵等設置・草刈機の導入・共同草刈作業・地域の実情に即した農業生産活動等の継続を行う。

※ 農政課では定期的に現地調査を行っています。

4 農業生産活動等の実施状況

農業生産活動等		多面的機能を増進する活動
水路・農道の管理	農地の法面管理	周辺林地の下草刈り
9	9	9

※取組みを実施した集落数

5 集落戦略の作成状況（体制整備の実施状況）

対象集落	年齢階層別、後継者の 状況が把握できる地 図の作成	農地保全活動等の実 施する範囲等を記載 した地図の作成	話し合いの開催
小百	○	○	○
小百石見	○	○	○
長畑東沢	○	○	○

長畑西沢	○	○	○
長畑鶏鳴	○	○	○
南小来川	○	○	○